令和８年 11 月

ご購読者各位

株式会社 公論出版
編集部

「消防設備士第１類　令和８年版 上巻」に関するお詫びと訂正

弊社発行「消防設備士第１類　令和８年版 上巻」をご購入いただきまして誠にありがとうございます。

当該書籍におきまして、誤りがございました。お詫びするとともに、下記のとおり訂正をお願い申し上げます。

記

初版 / 二刷		
頁	個所	内容
38 ［更新：2026.11.5］	■２．特例が適用されない場合〔解説〕(傍線部分を削除し、下線部分のように変更)	〔解説〕大規模の修繕若しくは模様替えは、当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半~~（１／２以上）~~**（１／２超）**の修繕又は模様替えとする（令第34条の３）。